

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年2月7日まで縦覧に供する。

平成24年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年12月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人KAGAYAKI

橋詰 省三

高松市牟礼町牟礼1998番地2

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者・若年者そして全ての人々が地域資源との縁を結ぶしくみを構築し、限りある資源を有効活用し、誰もが尊厳をもって「その人らしい」生活を送っていけるように寄与することを目的とする。